

報道関係各位



来たれ起業家！U・Iターンによる起業・創業に必要な経費の一部を助成します

～平成30年度U・Iターン創業加速化事業(一般要件)申請受付スタート！～

NICO(公益財団法人にいがた産業創造機構)では、県外からのU・Iターンによる県内への移住・定住起業を促進するため、起業時に必要な経費の一部を助成する「U・Iターン創業加速化事業(一般要件)」の受付を開始しました。

これまで当事業を活用し、飲食店や理美容店等の業種を中心に42名の方が起業し、新たに約74名の雇用が創出されております。

つきましては、本事業の募集について報道でお取り上げくださるようお願いいたします。

- 応募対象者
 - ・U・Iターンにより県内に移住し、交付決定日以降平成31年2月28日までに県内で創業する方
 - ・進学を契機に県内に在住している県外出身の大学院生等で、県内で創業する方
 - ・有期雇用契約等により県内へ転居して就業している県外出身者で、県内で創業する方(例:地域おこし協力隊員)
- 助成金額 100万円以内(助成対象経費の1/2以内)
※1人以上雇用する場合、300万円以内
- 助成対象経費 機械設備等購入費、事業所の増改築費、消耗品費、人件費、賃借料等
- 募集期間 平成30年4月23日(月)～10月31日(水)
※随時審査。但し、予算がなくなり次第終了。
- 申請書様式 NICOのホームページ(<http://www.nico.or.jp/>)からダウンロードできます。
- 添付資料 U・Iターン創業加速化事業(一般要件)チラシ

＜この件に関する問い合わせ先＞

(公財) にいがた産業創造機構 経営支援グループ 創業・経営革新チーム 担当: 友野/高本
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号「万代島ビル」9階
TEL: 025-246-0051(直通) FAX: 025-246-0030 E-mail: shinkisogyo@nico.or.jp



U・Iターン創業加速化事業【一般要件】

随時審査・
採否決定

U・Iターン創業補助金 募集のお知らせ

■応募対象者 下記のいずれかに該当し、交付決定日以降、平成31年2月28日までに起業する方

○U・Iターン起業

U・Iターンにより県内に移住し起業する方。U・Iターンとは、新潟県外の居住者が新潟県内に転居することをいいます。
また、起業準備のために既に新潟県内に転居している方も対象になります（申請日時点で転居後1年以内に限り）

○にいがた定着起業

- ・進学を契機に県内に在住している県外出身の大学院生等で、県内で起業する方
 - ・有期雇用契約等により県内へ転居して就業している県外出身者で、県内で起業する方（例：地域おこし協力隊員）
- ※有期雇用契約終了後、1年以内の方も対象。

■助成対象事業

- 助成事業の実施期間内に創業に至る事業計画（1年以上の事業継続が見込まれ、3年以上の事業計画を策定するもの）

■助成金の交付条件など（助成限度額及び助成率）

- 創業に必要な経費（下限額 50 万円）の2分の1以内を支援し100万円を上限に助成します。ただし、1人以上の新規雇用を伴う場合で、助成対象経費が200万円を超える場合については、上限を300万円とします。

		対象経費	
		50～200 万円	200 万円超～
助成金	申請者以外に1人以上の新規雇用*を伴う場合	上限額100万円 助成率 1/2 以内	上限額 300 万円 助成率 1/2 以内
	上記以外		

※ 1年以上の雇用契約を締結し且つ雇用保険の一般被保険者となる労働者であること。ただし役員・3親等以内の親族を除く。

■助成対象経費 下記のうち、助成事業の実施期間に契約、取得、支払が完了する経費が対象です。

- 事業拠点開設費：機械設備、工具器具等の購入費用、事業所の増改築費、事業用車両購入費、法人登記費用、消耗品費 等
- 事業促進費：人件費※本人、役員、3親等以内の親族を除く、賃借料、光熱水費、通信運搬費、広告宣伝費 等

■応募方法

- 申請には、創業予定地域の商工会・商工会議所、金融機関から「確認書」の発行を受ける必要があります。確認書の発行を受けた後に、申請書類一式をNICOまで提出してください。
- 申請受付後、随時審査し採否を決定します（申請日から約1か月後を予定）。

① 申請書の作成

② 商工会議所・商工会・
金融機関の確認

③ 申請書類の提出

※詳しい募集案内、申請書類はNICOのホームページ(www.nico.or.jp)から入手できます。

■募集期間 平成30年4月23日(月)～ 10月31日(火)

予算がなくなり次第募集を終了しますので、ご注意ください。

■問い合わせ・申請書提出先

(公財) にいがた産業創造機構 経営支援グループ 創業・経営革新チーム
〒950-0078 新潟市中央区万代島 5-1 万代島ビル 9F TEL 025-246-0051 / FAX 025-246-0030